

女性活躍推進法に基づく 米沢電気工事株式会社 行動計画

当社は、女性の採用を増やし、ワークライフバランスのとれた働き方ができる職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和8年1月1日～令和11年12月31日までの期間

2.内容

目標1：女性社員の比率を16%に引き上げる

<取り組み内容> 令和8年1月～

- ・新卒・中途採用において、女性応募者の確保および女性採用比率の向上に努める。
- ・採用活動において、女性が働きやすい職場環境や制度について積極的に情報発信を行う。
- ・女性社員の定着を図るため、配置や業務内容の見直し、定期的な面談等によるフォローを実施する。
- ・女性を含めたインターシップの受け入れを積極的に実施する。

目標2：全社員の年次有給休暇取得日数を年間7日以上とする

<取り組み内容> 令和8年1月～

- ・年次有給休暇の取得状況を定期的に把握し、取得が進んでいない社員に対して取得促進の声かけを行う。
- ・業務の平準化や分担の見直しにより、有給休暇を取得しやすい職場環境を整備する。
- ・管理職に対し、年次有給休暇取得促進の重要性について周知・指導を行う。